

若手アカデミー分科会の設置について

分科会等名：情報発信分科会

1	所属委員会名	若手アカデミー
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	若手アカデミーは、広く内外の若手研究者との連携を図りつつ、若手科学者の視点を活かした提言、提言の実装に向けた取組、若手科学者の意見収集と問題提起、若手科学者の国際交流、産業界・行政・NPO等との連携、科学教育の推進等の活動を行っている。これらの活動の成果を社会の公共財としてより効果的なものにしていくためには、アカデミアの内外を問わない幅広い層に対して、若手アカデミーの活動内容や理念について情報を届けるとともに、対話による双方向のコミュニケーションに取り組むことが重要である。このような認識のもと、必要な情報発信活動を企画し実行する。
4	審議事項	1. 若手アカデミーのホームページ 2. 若手アカデミーの情報発信に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年2月29日～令和8年9月30日
6	備考	